

議 事 日 程 （第3号）

令和2年3月10日（火曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第15号 東白川村常勤の特別職職員の令和2年度における期末手当の割合の特例に関する条例について
- 日程第3 議案第16号 東白川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第17号 東白川村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第18号 令和2年度東白川村一般会計予算
- 日程第6 議案第19号 令和2年度東白川村国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第20号 令和2年度東白川村介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第21号 令和2年度東白川村簡易水道特別会計予算
- 日程第9 議案第22号 令和2年度東白川村下水道特別会計予算
- 日程第10 議案第23号 令和2年度東白川村国保診療所特別会計予算
- 日程第11 議案第24号 令和2年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員（7名）

1番	安 江 真 治	2番	安 保 泰 男
3番	安 江 健 二	4番	今 井 美 和
5番	今 井 美 道	6番	桂 川 一 喜
7番	樋 口 春 市		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	今 井 俊 郎	教 育 長	神 戸 誠
参 事	安 江 誠	総 務 課 長	伊 藤 保 夫
村 民 課 長	今 井 明 徳	産 業 振 興 課 長	今 井 稔
地 域 振 興 課 長	桂 川 憲 生	建 設 環 境 課 長	有 田 尚 樹
教 育 課 長	安 江 任 弘	保 健 福 祉 課 長	安 江 透 雄
国 保 診 療 所 事 務 局 長	河 田 孝	会 計 管 理 者	今 井 英 樹
監 査 委 員	安 江 弘 企		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 安 江 由 次
次

◎開議の宣告

○議長（樋口春市君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（樋口春市君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、5番 今井美道君、6番 桂川一喜君を指名します。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、昨日に引き続き新年度予算の全協質疑を行っていただきます。

午前9時34分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（樋口春市君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第15号から議案第24号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（樋口春市君）

上程中の日程第2、議案第15号 東白川村常勤の特別職職員の令和2年度における期末手当の割合の特例に関する条例についてから日程第11、議案第24号 令和2年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの10件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 今井美和君。

○4番（今井美和君）

18ページの繰入金のところ、全協でも質問させていただきましたがもう一度質問させていただきます。

ふるさと思いやり基金繰入金なんです、前年度5,000万の予算で、今回、本年度2,700万という予算を立てていらっしゃるんですけども、昨年6月から新たなルールになりまして総務省のほうも地の物であるとか3割にするとか、そういう負担をするように言ってきているので、弱気ではありますが少なくなるだろうという予想を立てているのが分かるんですけども、どこも一緒のルールなので、ある程度もう少し何か増やせる方法があるんじゃないかと思うんですが、その点につ

いて少しお話をお願いいたします。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

前年度予算は、総務省の規制がまだはっきりしていない段階であって、その前の年が4,000万台ということで5,000万の努力目標で予算が立っておりました。6月におっしゃったとおり、総務省のほうからの方針が出まして地場産品に限る、還元は3割までというようなことになって、今年の実績も前年度よりも落ちているということで今年の当初予算2,700万、これも実は努力目標であるわけなんですけれども、ふるさと産品、いわゆる東白川村の地場産品、商工業者が作ったり売ったりしてみえるものをなるべく紹介しておりますが、ほかとの兼ね合い、あるいは単価の問題ということで、今は米とまきが人気の商品ということで、特産品であるお茶とかというところにはなかなか寄附が集まらないというようなところでありますが、本来の目的にやはり返るべきだと私は考えておって、地域出身の皆さんが東白川を応援したいという思いにやっぱり訴えていくべきだろうということでこれから考えていきたいのは、介護の見守りをお願いするときにそういう介護サービスを何らかの形で、思いやり基金に寄附を頂いた方々に提供するというような仕組みだとか、あるいは観光のところで旅館の方々にそういったことを考えていただいて、これは私のアイデアだけなんですけど、クラス会をやったら何ほかの助成が得られるよというようなことも顧客の確保につなげていっていただけるといいかなというふうには思っていて日々研究をして、努力目標とは言いますものの増やしていきたいなと思います。

もう一つ、なぜこれだけ大きな市場になったかということ、非常に格安で税制措置があって有利なわけで、飛騨牛であるとか日用品等をこれで購入する方が増えたということなんですけど、そこはやはり地場産品に限るべきであろうという信念は、私は総務省に沿っていきたいというふうに考えていますので、商工業者あるいは農業の関係の皆さん方が知恵を絞ってこういうのをアップしてほしいというお話があったら値段と相談をした上で、幾らでこれを寄附というようなことで、どんどんラインナップは増やしていきたいかなと、これからも頑張っていきたいかなというふうに思っています。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 桂川一喜君。

○6番（桂川一喜君）

一般会計の説明資料の40ページにあります総務管理費の中段にあります、美濃加茂定住自立圏の取組事業というところで、先だっでの説明の中で観光を中心とした都市部から動員するという事業等が、町と村が携わっていたものがいろいろ抜けてきたことによって大きく減額されて今年はこの形ですという説明がありました。

それと、全協の折に何度か定住自立圏という言葉が出てまいりまして、先ほども弁護士の件等で中心市であります美濃加茂市の動向に影響を受けまして東白川辺りがやり方を変えなきゃいけなかったという。実は定住自立圏構想というのは、あくまでも中心市に対して周りを巻き込んでいくという総務省の案だったと思いますけれども、それが、そろそろこの地方においては限界が来ているような気がしてまして、ちょっとここでお聞きしたいんですけれども、定住自立圏というものを今後、村がどのように生かしながらこの地域をつくっていくお考えが村長にあるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

この定住自立圏は次のステップへ入る予定でありましたんですけど、美濃加茂市の市長も替わられたということもあって、もう1年延長して令和3年度から新しいスキームに入るということで、今年度、何回も首長会議というのが開かれておりますし、それぞれの5つの分野において専門の委員さんをお願いして、その人たちの意見も聞きながら新しい事業を構築していこうという、今ステップでやっています。

これからどうするのという御質問でございますので、私はいつもその会議でお話をするんですけど、医療だとか防災だとか、それから教育だとか定住だとか、いろんな分野があるわけなんですけど、美濃加茂市と一緒にやれる事業、これは残念ながら距離の負がありまして、東白川村や白川町まで来ますと、例えばバスを一緒に回しましょうというような話は具体的にはできないわけであるので、坂祝だとか富加だとか川辺だとかというところと、我々、加茂東部の部分は若干考え方が違ってきますよという話をよくします。

ただし、そういう意味の中でも、一つのグループで定住自立圏をつくっていこうという事業ですので、美濃加茂市との提携、あるいは加茂東部の中のこちらだけでやれる事業も、その分野ごとに、一つ一つの事業を見直すときには考えていきましょうよということで、その典型的なのが白川と一緒にやっている公共交通の見直しというようなことで、事業費はかかってきていませんけれども、こういったことも美濃加茂市と連携をするということは東白川と白川で運行している公共交通が、今度JRで高山線に乗って美濃加茂へ行ったときに古井駅に美濃加茂市のバスが待っている、こういうような連携をしていきたいなという話を今進めております。今もかなり充実はしてきておりますが、美濃加茂市はバス文化をつくりたいというようなことでやってみえますので、これは一つの例なんですけど、医療だとか福祉だとか健康だとか、そういった分野についても、これは先ほど来、いろんな議論の中で医師会との絡みだとか、それから健診の絡みだとか、一緒にやっていくこといっぱいあるわけで、それらはそれぞれが実情を話し合って新しい計画をしっかりとつくっていこうという状況です。

今御質問にあったこれからどうするかというのは、結論から言いますと提携をしていきますし、やっぱり教育の問題とか防災だとか医療だとか考えると、中心都市を中心にして構築していくこれ

からの政策というのは絶対必要ですので、これが東白川村にとってプラスになるようにしっかりと意見を言って、これからの事業展開をしていきたいと思います。

令和2年度の予算については1年間の延長ですので、観光についてはいろいろ成果を見たときに美濃加茂市が成果が上がっていないよということでこういう形になっておるということで説明したと思いますけど、全く令和3年度からは変わった形、スキームになってきますので、また機会を見て御説明をしてまいりたいと思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（樋口春市君）

6番 桂川一喜君。

○6番（桂川一喜君）

村長の説明等は分かりますが、最後のところへ行って、やっぱり最終的に美濃加茂市という中心市をないがしろにするわけにいかんだろうという気持ちは痛いほど分かりはするんですけど、どうしてもこういう小さい町村、特にうちのような村は中心市の意向にあまりにも引きずられながら右往左往しなきゃいけない現状の中で、定住自立圏の予算が減っていくことを嘆きたくてこの質問をしたのではなくて、これに代わる何か広域な事業展開ということを考えておられるのかということ質問したかったんですけど、今のところ、村長は取りあえず一休みしながら、また定住自立圏みたいな仕組みをうまく利用しながら連携を取っていきたいというお返事でした。

これは本来ですと一般質問すべきレベルの話になるかと思いますが、実は内閣府の創生のほうで新しくスーパーシティ構想というものが立ち上げられておりまして、これは定住自立圏とは別にICT等を利用しまして、中心になる市ではなくて中心になる自治体、もしくは仕組みがそのアイデアをもってして広域を巻き込んで、ましてや内閣府ですので、ICT、情報通信等をうまく利用しながら構想を立てていくという形で地域創生を賄っていくという実は提案が出されております。これは今日の議会によっては来年度予算云々ではなくて、今後、村が定住自立圏で一旦うまくいかなかった部分を補っていく一つの方向性として研究の余地はあるかと思います。

ただし、この中心にあるまちにうちの村がなれるかどうかは、今の時点でなれるから必ずやりなさいというつもりで質問しているわけではありませんけれども、ぜひとも定住自立圏だけに頼るのではなくて、もう少し広域行政の在り方というのを見直していただきたいと思いますので、現時点でスーパーシティ構想というのが内閣府から出ているかどうかを村長に何うとともに、もしないとなれば今後研究していただけるかの御返答だけ頂きたいと思います。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

まだ検討というか情報をしっかり持っていませんので、今後検討はさせていただくと御返答します。5Gの話もあって、地域5Gを構築するとかこういう展開が非常に早いもんですから情報収集に努めていきたいかなと思います。

先ほども答弁したように、やっぱりこれからの課題は人口減少、あるいはその社会ニーズに合った行政サービスをどうやって提供するかという手段として何が適当かという判断を常にその町・村・市の特色を考えながらやっていかないかん。地域特性というのもこれは必ずもう出てくる話であって、それは距離であったり時間であったりということも要素になってきますので、村が生き残るためにいろんな形で考えていかなきゃいけない、そういうスタンスでおりたいと思いますし、先ほど、全協の中で話し合ったかなとは思うんですけど、定住自立圏の中でもちょっとお話ししたように、取りあえず白川町と一緒にやれることはないのか、あるいは中津川市と一緒にやっていかなきゃいけないことは、今もやっていることもあるわけですけど、そういう連携というのも一つのキーワードというふうに考えていますので、これから行政コストを下げたりあるいは人口減少の中でその職員の数という問題も当然出てきますので、そういったことがこれからの行政課題という認識をしております。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 安江健二君。

○3番（安江健二君）

昨日も私を含めて3名の議員から質問がありましたけれども、森林環境譲与税についてをちょっとお願いしたいというふうに思います。

この税につきましては、各自治体の配分額は昨日説明ありましたように、1番が私有林と人工林の面積、2番が林業の就業者数、3番がその自治体の人口ということで、この3つの基準で算定をされるということで岐阜県の数字を頂きました。それは見ました。全国で見ますと不思議なことに一番多くもらえるのが横浜市、2番が浜松市、3番が大阪市ということで、浜松市は都会ではないんですけども、こういったことになります。それで、1番の横浜市と大阪市は、森林面積や就業者数とは関係なしに、人口だけに対してお金が出ておるということになっております。逆に、今度少ないのが沖縄県でありまして、沖縄県の離島の3つが誠に少量の額しかもらっておりません。国が配分基準に人口を入れたのは、消費地である都市部の方々に木材利用を促し、価格下落を防ぐのが狙いであり、公共施設の木造化など、建てるのを目的にするということで、要はこの法律は二本立てになっておって、どっちかという都市部のほうに傾いているということになっております。

これが本格的に稼働するのが2024年からでありまして、国民1人当たり1,000円の税金の上乗せということで、6,000万という人間が算出をされるというふうに聞いております。いずれにしても、直接山林で仕事をしたり、ここで管理をしているところに手薄い法律でありまして、非常に簡単に言いますと面白くないということを思います。そういったことで、その金額の有効利用は当然のことなんですけれども、村としてはこれに対してどう思われるか、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

この森林環境譲与税をつくるときの議論は現議員も御理解のことだと思います。いろいろあったわけですが、今はここに落ち着いておるわけで人口割が多い都市部に大きなお金が行くことになったことに対する我々源流の部分、山もとの部分は当然納得がいかない、そういうふうには思うわけですが、要望活動とかということで制度を変えてくださいと言うこと、声を出していくことは必要だと思います。

私も源流の郷協議会に入っておって、そういう声を出しておる、言っているわけですが、この場で国の制度に対しての批判は避けたいとも思いますし、今議員おっしゃったとおり決まったことですので、来る資金の有効活用が今一番大事であって、今後に向けて、やはり都市部で木を使っていただくという趣旨も分かります。

農水省林野庁とそれから総務省、税金を取るほうの話というところのいろんな官庁、あるいは国会の中でのすり合わせの中で、議論の中で決まってきたことであるという御理解はしておっていただきたいかなと思っています。

税というのはなかなか難しいものですから、私どもが声を上げて変わっていくというものでもないんですけど、関連してこの山もとの水や空気、あるいはCO₂をというような環境のところで貢献している国土保全の立場から言うと、もう少し下さいよという声は出していくべきだと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（樋口春市君）

3番 安江健二君。

○3番（安江健二君）

昨日の資料を見ますと、岐阜県ですと高山市、飛騨市、下呂市、郡上市というふうにして配分されておりますもんで、それはそれでいいかなとは思いますが、何でも黙っておるとこれでいいのかということになってもやっぱりまいち面白くないということで、特に加茂郡なんかは東白川をはじめ、七宗、八百津はすごい山です。八百津なんかは特に平たんところが少しだけで、東白川は山ということで林業も盛んなところだということで、郡の首長会で会われることがありましたら、そういった話を少しでも出していただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔挙手する者あり〕

2 番 安保泰男君。

○2 番（安保泰男君）

令和 2 年度の予算案について、賛成の立場から意見を申し上げます。

国の方針では経済政策の基本方針を堅持し、新経済財政再生計画の着実な推進を通じてデフレ脱却、経済再生への取組の強化、改革をすることが重要とした予算を編成しています。

東白川村の令和 2 年度予算に当たっては、第 5 次総合計画に上げた「豊かな自然と、美しい景観に包まれて、人がかがやく、地域力のあるむら、ひがししらかわ」の実現に向け、重要項目を具体的に 9 項目ほど上げ、予算編成に取り組まれていると思います。

産業活動が活発なにぎわいのある村づくりを打ち出し、茶業振興策では長年の課題でありました茶産地構造改革を推進するとともに、活気ある活動に期待します。

安全で快適な暮らしができる住みよさのある村づくりとして、中山間地域総合整備事業の用水修繕事業や農地防災、農道整備などを持続し、就農事業者が減少していく中、起こり得る自然災害に対する防災対策事業をバランスを取りながらも入れるべきところに入れられております。

また、官民協働の地域づくり支援が定着しつつ、村民皆で村を守ろう、住みよさをつくっていく様子が見られます。お互いに助け合い、安心して暮らせる優しさのある村づくりでは、人口比率の多い高齢者支援事業が織り込まれ、越原センター改修をはじめ、交流サロン活用での健康寿命延伸、仲間づくりの輪の広がり子育て支援の社会事情に合わせた新たな事業の包括的支援維持が図られています。

心の豊かさが実現できる誇りのある村づくりにおいては、小・中学校運営でのタブレット端末などの I C T 活用は村の強みであり、村の特色として大いに村外に発信してもらいたいです。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計においては、一部保険税の引上げを法定外繰入れにて収支バランスを取られ、被保険者の方々の負担が増えることとなりますが、被保険者の健康維持や疾患の予防、早期発見により医療費の適正化を図り、村長をはじめ職員一丸となって英知を振り絞って事業を展開していただきたいと思います。

財政が苦しい中、既存の事業などで村民にとって必要なものはしっかりと継続され、十分納得のできる予算であるものと理解し、令和 2 年度予算の賛成討論といたします。

○議長（樋口春市君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 15 号 東白川村常勤の特別職職員の令和 2 年度における期末手当の割合の特

例に関する条例についてから、議案第 24 号 令和 2 年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの 10 件について新年度予算関連として一括して採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。議案第 15 号 東白川村常勤の特別職職員の令和 2 年度における期末手当の割合の特例に関する条例についてから、議案第 24 号 令和 2 年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの 10 件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、議案第 15 号 東白川村常勤の特別職職員の令和 2 年度における期末手当の割合の特例に関する条例についてから、議案第 24 号 令和 2 年度東白川村後期高齢者医療特別会計予算までの 10 件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長（樋口春市君）

日程第 12、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 今井美道君。

○議会運営委員長（今井美道君）

東白川村議会議長 樋口春市様。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第 75 条の規定により申し出ます。

記 1. 会期及び会期延長の取扱いについて。2. 会期中における会議日程について。3. 議事日程について。4. 一般質問の取扱いについて。5. 議長の諮問事項に関する調査について。6. その他議会運営上必要と認められる事項。以上、申し出をいたします。

令和 2 年 3 月 10 日、議会運営委員会委員長 今井美道。

○議長（樋口春市君）

お諮りします。委員長から申し出のあった事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（樋口春市君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉

会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

令和2年第1回定例会を閉会します。

午前11時18分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員